

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊姫路駐屯地
第352会計隊姫路派遣隊長 伊藤 実枝子

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
5QFN1ET00030		5RN71AF0002 0001					
品名 または 件名							
厨房用油水分離槽清掃器材の賃貸及び保守							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使 用 器 材 名							
数 量	単位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指定	検査	包装
12.00	MN						
納地または工事場所			引 渡 場 所				
姫路駐業（糧食班）							
搬 入 場 所			納 期 ま た は 工 期				
			令和7年4月1日（火）～令和8年3月31日（火）				

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

第352会計隊姫路派遣隊 事務室

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない
入札日時場所：令和7年3月25日（火）10時30分 陸上自衛隊姫路駐屯地 入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

細部は別紙のとおり
適用する契約条項は、駐屯地用標準契約書の役務請負契約条項、談合等の不正行為に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項とする。

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名：厨房用油分離槽清掃器材の賃貸及び保守
- (2) 履行場所：仕様書のとおり
- (3) 履行期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次の各項目のすべての条件を満たす者

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度、競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供」D等級以上の資格を有する者。
又は、当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登録されたものであること。
- (4) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- (5) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (6) 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (7) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。（協力者を含む。）
- (8) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (9) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (10) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

3 契約条項等を示す場所

入札資料等は、下記に示す期間、第352会計隊姫路派遣隊 契約班窓口において配布する。
令和7年3月12日（水）～令和7年3月24日（月）（土曜日曜祝日を除く0900～1600）

4 入札説明会及び競争入札執行の場所及び日時

- (1) 入札説明会 : 実施しない
- (2) 入 札
ア 場 所 : 陸上自衛隊姫路駐屯地 会計隊入札室
イ 日 時 : 令和7年3月25日（火）10時30分から

5 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金 : 免 除
- (2) 契約保証金 : 免 除
- (3) 違 約 金 : 落札者が「入札及び契約心得」に従って契約締結の手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%（**軽減税率対象品目については8%**）に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず入札書には、見積もった金額の110分の100（軽減税率対象品目については108分の100）に相当する金額を入札書に記載すること。

7 入札の無効

- (1) 第2項で示した競争に参加する者に必要な資格を有しない者のした入札
- (2) 入札に関する条項に違反した入札
- (3) 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札

8 契約書の作成

落札金額が50万円以上の場合に請書、150万円以上の場合に契約書を作成する。
契約の締結日は令和7年4月1日とする。

9 落札の決定方式

総品目総額決定

価格が予定価格の範囲内で最低の価格をもって申込をした者を落札者としします。
なお、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定します。

10 その他

- (1) 郵便等による入札については、**令和7年3月24日（月）17時必着分まで**を有効とします。なお、事前に郵便入札の申し出を第352会計隊姫路派遣隊契約班まで行うとともに便着の確認を必ずお願いします。また、入札金額が同額による場合は当該入札に関係の無い職員により抽選を実施し、再度の入札となった場合は別途連絡します。
- (2) 電報・電話等による入札は認めません。
- (3) 入札に参加する者は、**令和7年3月24日（月）13時までに資格決定通知書の写しを提出してください。**
（FAX・メール可）
- (4) 代表者以外の押印での入札については、入札までに委任状を提出してください。
- (5) **市価調査書は、令和7年3月24日（月）13時までの提出**にご協力ください。
- (6) 入札及び契約に関する詳細は、陸上自衛隊姫路駐屯地 第352会計隊姫路派遣隊 契約班窓口にて閲覧してください。
- (7) 入札及び契約事項に関する問い合わせ先
〒670-0881 兵庫県姫路市峰南町1-70
陸上自衛隊姫路駐屯地 第352会計隊姫路派遣隊 契約班 担当：濱尾
TEL：079-222-4001 内線(347) FAX：079-222-4006（直通）
メール：ma347fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp
仕様書に関する問い合わせ先
陸上自衛隊姫路駐屯地 姫路駐屯地業務隊 担当：島林
TEL：079-222-4001 内線(325)

本公告は、陸上自衛隊姫路駐屯地 会計隊掲示板に掲示しています。

陸上自衛隊中部方面隊ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/>に掲示している。

仕 様 書

1 名 称

厨房用油水分離槽清掃器材の賃貸及び保守

2 場 所

兵庫県姫路市峰南町1番70号 陸上自衛隊姫路駐屯地

3 期 間

令和7年4月1日～令和8年3月31日

4 概 要

- (1) 油水分離槽清掃器材の設置
- (2) 油水分離槽清掃器材の保守
- (3) 油水分離槽の清掃

5 一般事項

- (1) 本作業は、本仕様書、図面、国土交通省大臣官房官庁営繕部の「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）」、「公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）」、「公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）」によるほか、係官の指示に基づき誠実に実施する。疑義、不明な点等が生じた場合、係官と協議し、仕様書に記載無き事項といえども当然施行を必要とする箇所についても良心的かつ入念に施行する。
- (2) 作業現場の風紀・衛生及び盗難防止については、必要な処置を施すとともに、請負業者の責任において管理する。
- (3) 火気を使用する場合は、事前に係官に申し出るとともに、火災予防には十分留意する。
- (4) 作業時間は、0815～1700とし、時間外及び土日祝祭日は、作業をしてはならない。
- (5) 役務関係者の出入・資器材の搬入及び駐屯地内の行動範囲については、すべて係官の指示に従い、関係場所以外の場所には、みだりに立ち入ってはならない。また、喫煙は定位置で行い、くわえ煙草及び歩行煙草は厳禁する。
- (6) 本作業中に建物、物品等に損傷を与えた場合、請負業者の責任において原型に復旧する。
- (7) 本作業に使用する材料は、全て新品とし、材料検査を受けて合格したもののみを使用する。

- (8) 仕様書に無き事項で、当然施行が必要な事項及び係官が軽微な事項指示した場合は、請負業者の負担において実施する。ただし、請負金額の変更は行わない。
- (9) 本器材の運転のための電源は官側が提供する。ただし、本器材の保守及び油水分離槽の清掃に使用する。電気・水道料は有償とし、これを使用する場合は電力量計・量水器を設置し、料金の算出及び支払いは係官の指示に従う。
- (10) 器材の保守及び油水分離槽の清掃に伴う発生材については「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等を遵守する。
- (11) 仕様書・図面記載寸法、面積等は、標準数値であり、請負業者は事前に原寸をとった後施行する。

5 特記事項

- (1) 油水分離槽清掃器材
 - ア 器材は、単相100V・消費電力100W程度とする。
 - イ 器材は、油水分離槽内に付着する油水及び配管の詰まりを除去するものとする。
 - ウ 器材は、バイオ液により油水分離槽内を浄化する構造のものとする。
- (2) 油水分離槽清掃器材の設置
 - ア 器材の設置前には、油水分離槽を清掃し、請負業者の責任において設置するものとする。
 - イ 器材は、専有面積を最小限とし、風雨に対する処置を行うとともに、外観の美化に努めるものとする。
- (3) 油水分離槽清掃器材の保守
 - 請負業者は、油水分離槽内の清掃状況の確認及び消耗品の取替を月1回以上実施するものとする。
- (4) 作業完了後は、機器の試運転を行い、異常なく作動するか確認する。
- (5) 油水分離槽器材賃貸及び保守の役務終了時、速やかに油水分離槽清掃器材等を速やかに撤去し原状に復旧するものとする。
- (6) 当該施設から出る排水の排水基準
 - 別紙のとおりとし、この基準を超えないこととする。ただし、法令等（所在地都道府県、市町村条例を含む）の改正による。排水基準の変更等による場合は、これに従うものとする。

6 提出書類

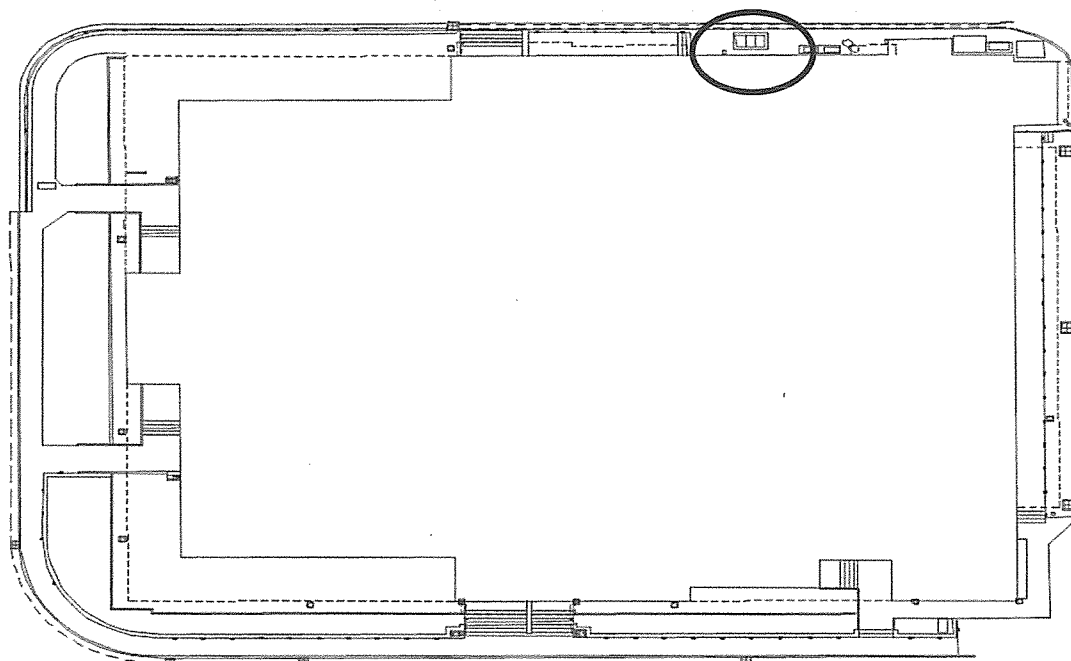
- (1) 当該施設から出る排水の排水基準
 - 請負業者は、油水分離槽清掃器材の保守時に別紙「水質汚濁防止法に基づく一律排水基準（健康項目）」について検査し、報告するものとする。
- (2) その他、監督官の指示する書類を提出する。

7 検 査

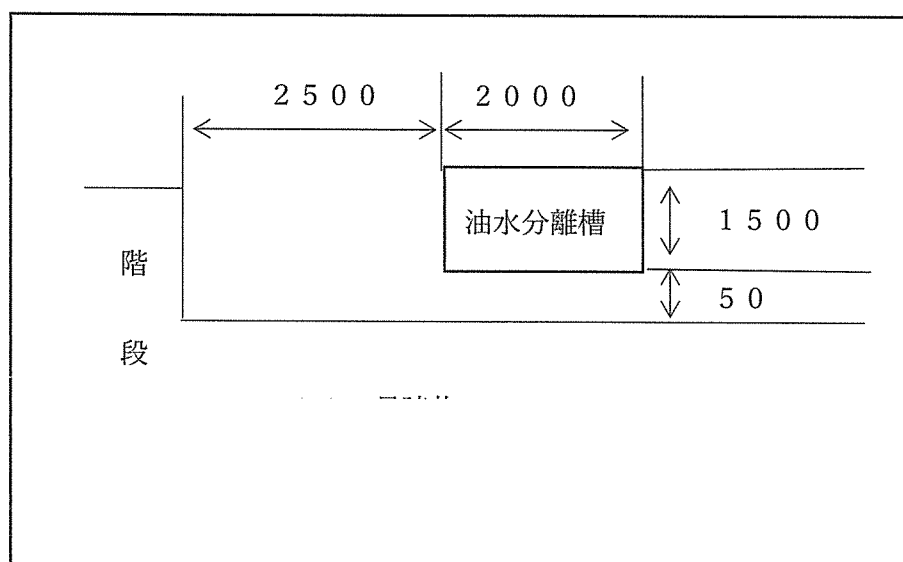
本作業完了後、検査官が請負業者立会いのうえ実施し、検査官の合格をもって完了とする。

8 施設配置図

(1) 224号建物（北側）配置図



(2) 油水分離槽寸法



入 札 書

分任契約担当官陸上自衛隊姫路駐屯地
第352会計隊姫路派遣隊長 伊藤 実枝子 殿

¥ (消費税を含まない。)

- 1 件 名 : 厨房用油分離槽清掃器材の賃貸及び保守
2 履 行 場 所 : 陸上自衛隊姫路駐屯地
3 履 行 期 間 : 令和7年4月1日～令和8年3月31日

上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。

令和7年3月25日

住所・名称・代表者名

内 訳

※単価・金額には消費税を含まない。

件 名	規 格	単位	数量	単 価	金 額	納 地
厨房用油分離槽清掃器材 の賃貸及び保守	仕様書のとおり	月	12			

当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は、暴力団排除に関する誓約書に定める事項について誓約いたします。

市価調査書

分任契約担当官陸上自衛隊姫路駐屯地
第352会計隊姫路派遣隊長 伊藤 実枝子 殿

3月24日(月)13時までに
提出をお願い致します。
(FAX又はメールで構いません。)

¥ (消費税を含まない。)

- 1 件 名 : 厨房用油分離槽清掃器材の賃貸及び保守
2 履 行 場 所 : 陸上自衛隊姫路駐屯地
3 履 行 期 間 : 令和7年4月1日～令和8年3月31日

上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。

令和7年3月 日

住所・名称・代表者名

内 訳

※単価・金額には消費税を含まない。

件 名	規 格	単位	数量	単 価	金 額	納 地
厨房用油分離槽清掃器材 の賃貸及び保守	仕様書のとおり	月	12			

当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は、暴力団排除に関する誓約書に定める事項について誓約いたします。